

生活困窮者自立支援事業プロポーザル 質問と回答

	質問	回答
1	流山市生活困窮者自立支援業務水準書の4事業の概要の(3)に記載の家計相談支援業務につきまして、当該業務は生活困窮者自立支援法第3条5項に定められている「生活困窮者家計改善支援事業」に当たる内容の業務であると考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	職員等の配置につきまして、現在貴市で実施されております「流山市生活困窮者自立支援事業業務委託」において、事務所に配置されている職員等の人員の数を役職毎にご教示いただけますでしょうか。	主任相談支援員：1名 相談支援員：1名 就労準備支援員：1名 家計改善支援員：1名 事務員：2名
3	平成27年度から昨年度までの自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計相談支援事業の対象者数の実績をご教示いただけますでしょうか。令和5年度の各見込み数につきましてもご教示いただけますでしょうか。	<p>【自立相談支援事業】 平成27年度：109名 平成28年度：132名 平成29年度：166名 平成30年度：157名 令和1年度：231名 令和2年度：457名 令和3年度：205名 令和4年度：153名 令和5年度(見込)：150名</p> <p>【就労準備支援事業】 平成27年度：14名 平成28年度：16名 平成29年度：8名 平成30年度：22名 令和1年度：12名 令和2年度：5名 令和3年度：9名 令和4年度：11名 令和5年度(見込)：22名</p> <p>【家計改善支援事業】令和2年度から実施 令和2年度：7名 令和3年度：9名 令和4年度：1名 令和5年度(見込)：2名</p>
4	平成27年度から昨年度までの住居確保給付金の相談件数をご教示いただけますでしょうか。今年度の見込み件数につきましてもご教示いただけますでしょうか。	平成27年度：10名 平成28年度：7名 平成29年度：27名 平成30年度：6名 令和1年度：16名 令和2年度：214名 令和3年度：89名 令和4年度：39名 令和5年度(見込)：24名
5	支援調整会議につきまして、令和5年度は何回をご予定されておりますでしょうか。	支援調整会議は、毎月2回(2週間に1回)開催しており、令和5年度は24回を予定しています。
6	事務所内の配置につきまして、現在貴市で実施されております「流山市生活困窮者自立支援事業業務委託」において、事務所内の配置(レイアウト)を具体的にご教示いただけますでしょうか。(例：面談室1部屋、事務スペース、受付、研修室1部屋をパーテーションで区切っている。)	相談室1部屋、事務所スペース、受付、会議室のみパーテーションで区切り1部屋